

# 【フラット35】

金利引下げ実施中!



宇土市

戸建て木造住宅の耐震建替え工事を行う方へ  
災害危険区域等内から移転される方へ

宇土市と住宅金融支援機構が連携

防災対策により住宅取得される方を  
応援します!

(住宅取得の際に、地方公共団体の補助金を  
利用する場合、【フラット35】の借入金利を  
一定期間引き下げます。)

## 宇土市

### 補助金交付

- 宇土市戸建て木造住宅耐震改修等事業  
建替え工事費用の80%以内

最大 **100**万円\*

- 宇土市がけ地近接等危険住宅移転事業

除却費  
最大 **97.5**万円\*

建物等助成費  
最大 **731.8**万円\*

\*詳しくは宇土市ホームページを  
ご確認ください。

連携

## 【フラット35】 地域連携型

### 住宅ローン 金利引下げ

金利引下げ幅

【フラット35】の借入金利から

年▲**0.25**%

期間 当初**5**年間

- ※【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。
- ※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
- ※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】S等と併用することができます。
- ※【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまのご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ※【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。

フラット35 地域連携型

検索

【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、  
【フラット35】サイト(<https://www.flat35.com>)でご確認ください。

お問合せは



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency

九州支店地域連携グループ TEL.092-233-1507

(土日祝日、年末年始を除く平日9:00~17:00)  
(令和3年12月現在)

# 宇土市補助事業

## 宇土市戸建て木造住宅耐震改修等事業

(補助対象住宅等)

次のすべての項目に該当する住宅の建替え工事であること

- 1 宇土市内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住に供されているもの  
(併用住宅の場合、店舗等の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)
- 2 在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された地上階数3以下のもの
- 3 昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震により  
り災したことが証明できるもの
- 4 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 5 被災者生活再建支援法に基づく、被災者再建支援金の支給対象でないもの など

(補助対象者)

住宅の所有者で市税等の滞納がないもの

(補助対象経費)

補助対象住宅の建替え設計及び建替え工事を併せて行う場合に要する費用

## 宇土市がけ地近接等危険住宅移転事業

(補助対象要件)

次のいずれかに該当する区域の危険住宅を除去し、区域外へ移転を行うこと

- 1 熊本県建築基準条例で建築が制限されている区域
- 2 熊本県建築基準条例で指定された急傾斜地崩壊危険区域
- 3 知事が指定した土砂災害特別計画区域(レッドゾーン) など

(補助対象者)

現に住宅に居住している者で、市税等の滞納がないもの

(補助対象経費)

**除却費** 危険住宅の経費、動産の移転、仮住居、跡地整備費等に要する経費

**建設、購入費** 危険住宅に代わる住宅の建設、購入及び改修(土地取得を含む)をするために要する資金を金融機関等から借り入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の経費

まずは、受付期間内に、交付申請等の必要書類を提出していただく必要があります。  
詳しくは、宇土市へお問合せください。



### 【フラット35】の金利引下げをご利用いただくには…

**追加要件なし**(補助金を交付されるすべての方が対象です。)

※宇土市から利用対象証明書の交付を受け、ローン契約前に金融機関に提出する必要があります。



### 【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

※住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。

各基準の詳細は【フラット35】サイト(<https://www.flat35.com>)でご確認ください。

照会先

【フラット35】地域連携型について

住宅金融支援機構 九州支店  
地域連携グループ

TEL.092-233-1507



宇土市戸建て木造住宅耐震改修等事業 及び  
宇土市がけ地近接等危険住宅移転事業について

宇土市 建設部 都市整備課  
建築住宅係

TEL.0964-22-1111

